## 政策立案に寄与する学術論文(先行研究) の調査業務に係る委託契約書

神戸市(以下「甲」という。)と〇〇(以下「乙」という。)との間で、次の表の条項及び 別紙委託契約約款の条項(次の表の第5項に定める条項を除く。)により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料(部分払、 前金払又は概算払により支払うもの は、その旨、その金額及び支払う時 期)	金〇,〇〇〇,〇〇〇円(消費税・地方消費税 を含む)
精算を行う場合の方法	なし
2 契約保証金(第3条関係)	なし
3 委託業務の履行に係る期間又は期 日(以下「委託期間等」という。)	本契約締結日から令和7年3月31日まで
債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合 は、その旨	なし
4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償・無償の別有償の場合の金額(第18条第3項、第5項関係)	なし
委託料からの控除又は納入通知書による納付の 別、及び控除(納付)時期	なし
5 別紙委託契約約款のうち適用を除 外する条項	なし
6 別紙委託契約約款に付加する条項	なし
7 担保期間(第13条)	なし

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自 その1通を保有する。

令和6年 月 日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

代表者 神戸市長 〇〇 〇〇

印